名張毒ぶどう酒事件 事件発生65年



全国の会の総会を兼ねます

第11次再審請求の「再審無罪」をめざして

2026年3月29日(日)

■3月29日(日)14:00 開場13:30

全国支援集会

定員200名

ウインクあいち 5階小ホール (名古屋駅徒歩5分)

第11次再審請求審についての弁護団報告・質疑

全国の活動報告

活動方針

全国の会総会

16:30終了

※終了後、懇親会(4,000円)を予定しています。 懇親会、宿泊を希望の方は裏面を参照。

■3月30日(月)変更の可能性あり

9:50 名古屋高裁2階待合集合

10:00 名古屋高裁要請行動

ここは宣伝行

11:00 名古屋高検要請行動 →

動を入れるか

12:00 解散

■当面の要請行動予定■ 変更の可能性あり 2026年

1月21日(水)13:30 名古屋高裁 15:00 名古屋高検

2月18日(水)13:30 名古屋高裁

15:00 名古屋高検

3月30日(月)10:00 名古屋高裁

1961年3月に三重県名張市葛尾で 発生した「名張毒ぶどう酒事件」。 事件発生65年となります。

1審は無罪、2005年には再審開始 決定も出されましたが取り消され、 奥西勝さんは2015年に無念の獄死 を遂げました。

繰り返しの再審請求を司法はこ とごとく棄却し続けてきました。

再審請求人の妹の岡美代子さん も96歳と高齢です。

再審請求の状況が弁護団から報 告されます。何としても早期の 「再審無罪」で奥西さんの名誉回 復へ、お力をお貸しください。ぜ ひご参加ください。



古屋高裁はただちに再審開始を

主催:えん罪名張毒ぶどう酒事件・再審を勝ち取る全国の会 愛知の会 連絡先 〒460-0011 名古屋市中区大須4-10-26-401 電話052-684-5825

日本国民救援会

1958年6月10日

〇宿泊申込のご案内〇

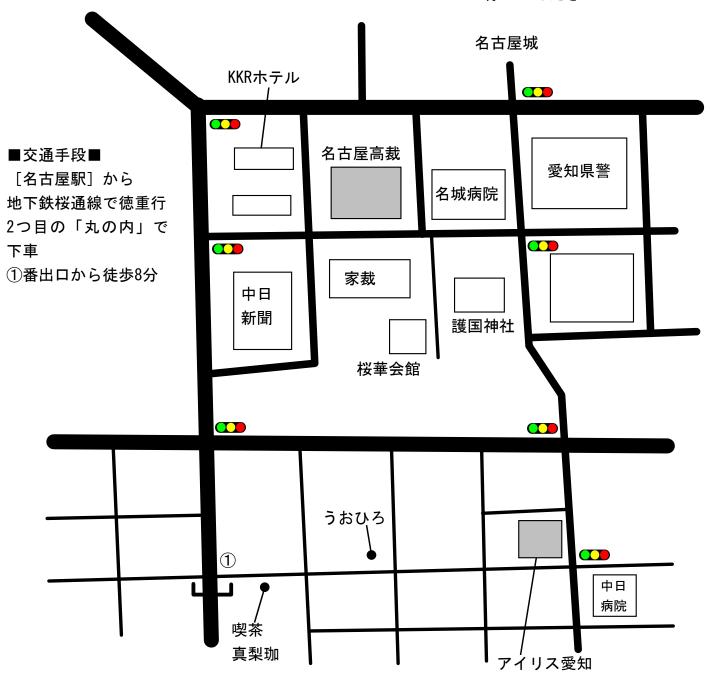
2026年3月29日(日)

アイリス愛知 素泊まり6,500円

名古屋市中区丸の内2丁目5-10 地下鉄「丸の内」駅①出口 徒歩8分 ※駐車場は無料 裁判所は家裁の駐車場に

〆切は2026/3/15厳守 定員10名

停めてください



名張毒ぶどう酒事件 事件発生65年全国支援集会 懇親会・ホテル予約申し込み用紙

氏 名	申し込み(該当に〇)	県名	携帯電話
	懇親会4,000円 宿泊6,500円		
	懇親会4,000円 宿泊6,500円		
	懇親会4,000円 宿泊6,500円		

FAX 052-684-6355 宿泊の〆切は2026/3/15厳守